

令和3年度 高幡消防組合消防職員採用資格試験案内

令和3年7月27日
高幡消防組合

令和3年度 高幡消防組合消防職員採用資格試験を次の要領で行います。

1. 試験の区分、採用予定人員、勤務署、採用予定日

試験区分	採用予定人員	勤務署(採用町)	採用予定日
初 級	若干名	津野山分署(梶原町)	令和4年4月1日

2. 受験資格

(1) 住所及び年齢

- ①採用後は勤務地の管内に居住できる者
- ②平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
ただし、救急救命士の資格を有する者にあつては、平成5年4月2日以降に生まれた者

(2) 身体 次のいずれも満たす者

- ①裸眼又は矯正視力が、両眼とも1.0以上であり、色覚を正常に判断できること
- ②聴力は左右正常であること
- ③言語、応答が明瞭で、十分な発声ができること
- ④消防職員として必要な身体機能を有すること

(3) 学力

高等学校卒業者又は、これと同等程度の学力を有する者

(4) 欠格事項

- ①地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者
- ②正当な理由なく消防職員を退職して2年を経過しない者
- ③素行不良その他消防職員としてふさわしくない者

※地方公務員法第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験日時及び場所

第1次試験 令和3年10月17日(日) 8時30分受付開始 9時00分試験開始
場 所 津野山分署葉山出張所 高岡郡津野町永野 265-1 かろうそ自然公園向かい
第2次試験 1次試験合格者に別途通知

4. 試験の方法

	試験種目	試験内容
第1次試験	教養試験	初級公務員として必要な高等学校卒業程度の一般知識について五枝択一(40題)により2時間行います
	適正検査	消防職員としての適応性について(120題)20分行います
第2次試験	小論文試験	課題提示により1時間行います
	体力試験	別に定めた要領により行います
	面接試験	1人約15分程度、個別面接により行います
	身体検査等	健康診断個人票(第4号様式)の提出により行います

上記以外に、資格調査として受験資格の有無、申込書の記載事項が正しいかどうかについての調査を行います

5. 受験手続等

(1) 受付期間及び時間

令和3年8月30日(月)午前8時30分から令和3年9月10日(金)午後5時15分まで。

申込書等は、上記期間(土曜日、日曜日を除く。)午前8時30分から午後5時15分までに高幡消防組合消防本部総務課(須崎消防署内)又は津野山分署に提出して下さい。

【郵送による申込み】

令和3年9月10日午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。

なお、郵送による申込みの場合は、消防本部から受験票を送付するために必要となる返信用封筒(受験票送付先の住所、氏名、郵便番号を明記し、簡易書留郵便料404円分の切手を貼付した定形封筒(縦14~23.5cm、横9~12cm)に限る。)を同封の上、封筒の表に「採用資格試験受験」と朱書きし、必ず簡易書留にて差し出して下さい。申込書が届かないときの確認手段となりますので、簡易書留の控えを保管しておいて下さい。なお、この郵送方法によらない場合の事故については責任を負いませんので御注意下さい。

(2) 受験申込み時の注意事項

- ① 記載事項は自筆で正確に記入して下さい。
- ② 受験申込書に押印を忘れないで下さい。
- ③ 最近3ヶ月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・サイズ縦4cm×横3cm 2枚)が必要です。写真裏面に氏名を記入し、1枚を受験票の所定の箇所に貼り、あと1枚は受験申込書に貼り提出して下さい。(カラー、白黒とも可、ただし同一写真)
- ④ 受験申込書と一緒に返信用封筒を渡しますので、受験票送付先を明記し、簡易書留郵便料404円分の切手を貼って受験申込書と一緒に提出して下さい。
- ⑤ 「学歴」欄は、最終学歴から順にさかのぼるように中学校まで記入してください。
- ⑥ 「職歴」欄は、最新のものからさかのぼるように、全て記入して下さい。

(3) 受験票の送付

受験票は、第一次試験日のおおむね10日前に返信用封筒にて郵送しますので、試験日(令和3年10月17日)に必ず持参して下さい。

6. 合格発表 第1次試験合格発表 令和3年10月下旬~11月上旬

第2次試験合格発表 令和3年11月下旬~12月上旬

合格者については、高幡消防組合消防本部ホームページに掲載するとともに、高幡消防組合消防本部(須崎消防署)、津野山分署・葉山出張所の掲示板に掲示します。

第1次試験受験者全員に合否を通知します。また、第2次試験受験者全員にも合否を通知しますが、途中辞退された場合は通知しませんので御了承下さい。

7. 第2次試験合格後

- (1) 合格者は、原則採用候補者名簿に登載され、登載の日から原則1年間(本人の状況によって削除されることがあります。)採用資格が与えられ、必要に応じ採用を決定します。
- (2) 最終合格者に対して、直ちに文書で就職意思の確認を行います。この意思確認において、「採用辞退」の回答があった場合又は期限内に回答がない場合は、採用される資格を失います。採用辞退等の状況により、合格者の追加発表を行うことがあります。
- (3) 採用は、令和4年4月1日付けを予定しています。
- (4) 制服等は現品で貸与されます。(年末に採寸を勤務署所で行います。)
- (5) 採用となった者は、令和4年4月上旬から約9ヵ月間高知県消防学校に入校(宿泊研修)し専門教育(体力錬磨もありますので自主トレを行って下さい)を受け勤務署所に戻り勤務します。
- (6) 合格者は、令和4年3月末日までに準中型自動車運転免許を取得して下さい。

8. 給与等

- (1) 初任給、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等は、勤務署所の所在する町(採用市町)に準じており、行政職給料表が適用されます。
- (2) 初任給は、学歴、職歴に応じて替わります。

令和3年度 高幡消防組合消防職員採用資格試験受験申込書

※ 受験番号		※ 受験日	令和3年 10月17日	受験署所	津野山分署 (採用町 梶原町)	
ふりがな			生年月日 年 月 日	平成 年 月 日生 令和4年4月1日現在満 歳	写真欄 3ヶ月以内に撮影 上半身・脱帽・ 正面向き 縦4cm×横3cm	
氏名						
現住所	(〒 -) 電話 () -		都・道 府・県			
通知 連絡先	(〒 -) 電話 () -		都・道 府・県			
学 歴	学校所在 都道府県名	学校名(専門学校等含む)		学 部 学科名	在学期間	修学区分
	最 終				年 月から 年 月まで	卒 業・卒業見込 在学中(年) その他()
	その前				年 月から 年 月まで	卒 業 その他()
	その前				年 月から 年 月まで	卒 業 その他()
身体 状況	裸眼視力		矯正視力		色 覚	
	右	左	右	左	正・異	
志 望 動 機						
資 格 ・ 免 許	取得年月日	名称(段級・種別)		取得年月日	名称(段級・種別)	
	・			・		
	・			・		
職 歴	今までの職業歴(自家営業も含む)のうち新しいものから順次さかのぼって詳しく書いて下さい。 下欄に書ききれない場合は、任意の様式に記載し添付して下さい。					
	勤 務 先	所 在 地	在 職 期 間		職 務 内 容	
			年 月から 年 月まで 年 月			
			年 月から 年 月まで 年 月			
		年 月から 年 月まで 年 月				
下記の質問について、該当箇所にレ印を付けて下さい。					該当確認欄	
1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者					<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者					<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者					<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
4 日本国憲法 施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者					<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	

※ 学歴、志望動機、資格・免許、職歴欄に書ききれない場合は、任意の様式に記載し添付して下さい。
この申込書のすべての記載事項は事実と相違ありませんので、署名し申し込みます。

令和3年 月 日 氏名

印

- (3) 手当として、消防業務手当、救急救命士手当、潜水士手当、高所作業手当、出勤手当、夜間特殊業務手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
(4) 勤務時間、休暇等については高幡消防組合条例等によります。
なお、採用されるまでに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

9. その他

- (1) 受験申込用紙等は、高幡消防組合消防本部ホームページにも掲載しています。また、消防本部総務課(夜間及び休日は須崎消防署にお声掛け下さい。)及び希望勤務署(津野山分署)にも用意してあります。
郵送で申込用紙を請求する場合は、A4サイズの返信用封筒に120円切手(1部請求の場合)を貼り送付先等を記載して請求して下さい。
(郵送で請求する場合にはその旨わかるように記載して下さい。)
(2) この試験についての問い合わせは下記の消防本部総務課にして下さい。
(3) 申込みのとき提出された書類等については、一切お返し致しませんのでご了承下さい。

〒 785-0031 高知県須崎市山手町1-7 高幡消防組合消防本部 総務課 TEL 0889-43-1272 FAX 0889-42-9099	〒 785-0201 高知県高岡郡津野町永野265-1 高幡消防組合 津野山分署葉山出張所 TEL 0889-55-2330 FAX 0889-55-2245
〒 785-0502 高知県高岡郡津野町北川2589-1 高幡消防組合 津野山分署 TEL 0889-40-1099 FAX 0889-62-3237	

注：今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、試験内容、時期を変更する可能性があります。